

議会事務局長
部長・理事
総合事務所長
会計管理者
消防長
教育委員会事務局長
行政委員会事務局長

様

総 務 部 長

萩市予算規則第3条第2項の規定により、「令和5年度予算編成方針」を次のとおり通知します。

令和5年度予算編成方針

1 国の財政事情、地方財政対策等

政府は、7月29日に令和5年度予算の編成方針となる概算要求基準を閣議了解しました。

その概算要求基準では、「経済財政運営と改革の基本方針2022」及び「経済財政運営と改革の基本方針2021」に基づき、経済・財政一体改革を着実に推進するとしていますが、重要な施策については、その選択肢をせばめることがあってはならないとしています。そうした中、歳出全般にわたり、歳出改革の取組を強化するとともに、施策の優先順位を洗い直し、無駄を徹底して排除しつつ、予算の中身を大胆に重点化するとしています。

年金・医療等の社会保障費は、高齢化等に伴う自然増加額（5,600億円）を加算した額の範囲内での要求とし、その増加額については、着実に改革を実行していくことを含め、合理化・効率化に最大限取り組み、高齢化による増加分に相当する伸びにおさめることを目指すこととし、その結果を令和5年度予算に反映させるとしています。

義務的経費については、前年度当初予算の額の範囲内での要求としています。

また、裁量的経費については、前年度当初予算の額の100分の90を乗じた額の範囲内での要求としています。

その上で、新しい資本主義の実現に向け、人への投資、化学技術・イノベーションへの投資、スタートアップへの投資、GXへの投資及びDXへの投資への予

算の重点化を進めるとともに、エネルギーや食料を含めた経済安全保障を徹底し新しい資本主義実現の基礎的条件である国家の安全保障を確保する等のため、「基本方針2022」及び「新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画」等を踏まえた重要な政策について、「重要政策推進枠」を設け、裁量的経費及び義務的経費の削減額の3倍の額まで要求することができるとしています。

なお、予算の要求に当たっては、施策の安定性・継続性に留意しつつ、施策・制度の抜本的な見直しや各経費間の優先順位の厳しい選択を行うことにより真に必要なニーズにこたえるため精査を行い、その上で、重要政策については、適切に行うとしています。

また、予算編成に向けてEBPMやPCDAの取組を推進し、効果的・効率的な支出を徹底するとしています。

これらのことは、国においても既存経費の削減、合理化・効率化に最大限取り組み、その削減額の3倍まで、優先課題を推進するための経費を重点化して要求できるとされたものです。

財務省の発表によると、令和5年度の一般会計概算要求・要望額の総額は、前年度から7兆4,519億円増の110兆484億円と100兆円を超えるものとなっています。

一方、地方財政について、総務省は去る9月5日に令和5年度の地方財政収支の仮試算を公表しました。これによると、地方交付税に地方税などを加えた地方財政の一般財源総額は、前年度の地方財政計画の水準を下回らないよう、実質的にその水準を確保した上で、前年度対比で0.8%増の64.7兆円の要求となっています。また、地方交付税は、出口ベースで18.2兆円と0.8%の増となっています。

地方債計画案においては、厳しい財政状況の下で、地域に必要なサービスを確実に提供できるよう、地方の財源不足に対処するための措置を講ずることとされ、前年度対比で4.7%減の9.7兆円となっていますが、地方交付税の代替措置である臨時財政対策債を除いた総額は、前年度計画額と同額とされているところです。

2 萩市の財政事情、政策課題等

萩市の令和3年度一般会計決算は、国の特別定額給付金などの減少により、歳入歳出決算額とも前年度に比べて減少しました。歳入では、最大の構成比を占める普通交付税が、国の補正により増額交付されたこともあり、約6億3千万円増加しました。

これが大きな要因となり、実質収支は約13億円の黒字決算となり、前年度からの繰越金を差し引いた単年度の収支に、財政調整基金の増減額を加味した単年度ベースでの実質収支は、約10億1千万円の黒字となっています。

しかし、歳入の根幹である市税は人口減少、高齢化による納税義務者の減少等により今後も増加が見込めない状況です。また、普通交付税においては、前述のとおり0.8%の増が見込まれていますが、臨時財政対策債は、26.9%の減が見込まれ、合わせて約5千万円減少する見込みとなっています。

一方で、5つの良しのまちづくりを基本とした「明るく元気な萩市」の実現に向け必要な取組や、新型コロナウイルス感染症に対応する予算の検討が重要課題となります。

新型コロナウイルス感染症の影響については、現時点では予見できないものもありますが、経常的に必要となる感染予防・拡大防止対策経費等については、当初予算に計上しておく必要があります。

また、萩市の政策課題は山積しており、なかでも、人口減少は最大の課題と位置づけ、萩市基本ビジョンのもと、コロナ禍においても明るく元気な萩市の実現に向けて、積極的な事業展開を進めていくことが求められています。

現在、実施しているサマーレビュー対象事業以外の新規・拡充事業については、「新規施策検討会」において採択された事業について、十分に検討した上で、「活力創生経費枠」で予算要求を行うこととします。

さらに、人件費・公債費・繰出金・一般事務事業を除き、継続事業を含む全ての一般財源事業について、引き続き財源確保のための行動を求めます。

部課長は、職員に対して必ず「財源確保への行動」を指示するとともに、助言並びに確認を行うこととし、この行動結果については、財政課長査定時に聴取することとします。

行動の結果、一般財源のみでの実施によらざるを得ない事業もあると思いますが、全ての予算要求に当たり「財源確保への行動」を必要なプロセスとします。

令和5年度当初予算要求に当たっては、昨今の世界情勢や新型コロナウイルス感染症による影響が長期化していることから、一般行政経費については、前年度予算の一般財源額の範囲内で要求できるものとします（ゼロシーリング）。

なお、令和4年度当初予算に引き続き、地域事業計画に掲げられた事業については、各総合事務所が主体となって検討されていることから、各総合事務所で予算要求を行うこととします。

以上の予算編成方針を念頭に置き、的確な予算見積りを行われますよう通知します。

① 今後の財政推計（普通会計）

← H 2 8 ~ R 3 年度は普通会計決算数値 →

(単位：百万円)

区 分	類似団体 2年度	H28年度	H29年度	H30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	
歳入	市 税	5,240	5,341	5,311	5,296	5,210	5,084	5,088	5,073	5,016	4,928	4,882
	地方交付税	9,767	13,289	12,697	12,087	12,048	12,047	12,718	12,054	12,137	12,347	12,340
	繰入金	1,168	1,072	686	587	947	290	184	293	323	373	323
	市 債	2,823	2,013	2,421	2,227	2,984	2,396	2,694	3,778	2,537	2,940	1,642
	そ の 他	17,305	8,930	8,739	8,797	8,593	15,399	12,873	11,109	8,434	8,624	8,493
	歳入合計	36,303	30,645	29,854	28,994	29,782	35,216	33,557	32,307	28,447	29,212	27,680
歳出	人件費	4,545	6,075	5,867	5,882	5,943	6,014	5,775	5,962	5,600	6,014	5,638
	扶助費	4,538	4,714	4,311	4,309	4,357	4,320	5,201	5,037	3,734	3,773	3,816
	公債費	3,162	3,925	3,942	3,648	3,398	3,257	3,320	3,228	3,182	3,145	3,113
	投資的経費	4,340	3,655	3,737	2,600	3,405	3,067	4,242	4,554	3,782	4,315	2,972
	そ の 他	18,255	11,442	11,366	11,912	11,847	17,627	13,504	14,249	13,182	12,788	13,118
	歳出合計	34,840	29,811	29,223	28,351	28,950	34,285	32,042	33,030	29,480	30,035	28,657

形式収支 (歳入-歳出)	1,463	834	631	643	832	931	1,515	△ 723	△ 1,033	△ 823	△ 977
実質単年度収支		374	△ 239	△ 29	△ 138	310	1,009				

※ 4年度以降の財政推計については、4年度のサマーレビューに基づく推計数値です。また、単年度の収支を明確にするため、5年度以降は繰越金を計上していません。

●収支不足に対する措置

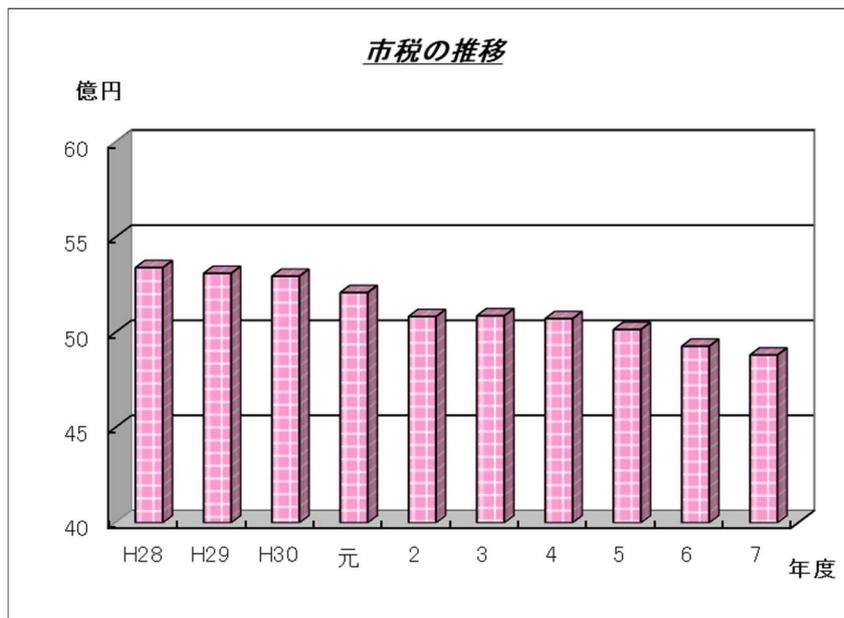
基金繰入金 (普通会計決算額)	378	200	500	300	400	0	0	723	1,033	823	977
基金残高 (財調・減債)	4,581	5,242	5,110	5,126	5,019	5,297	5,589	4,867	3,835	3,013	2,037

地方債残高	29,949	27,966	26,678	25,447	25,190	24,457	23,935	24,575	24,018	23,896	22,507
-------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------

経常収支比率	92.5	93.6	95.7	94.5	95.3	92.1	87.9				
実質公債費比率	9.2	8.3	7.6	7.1	6.3	5.7	5.6				

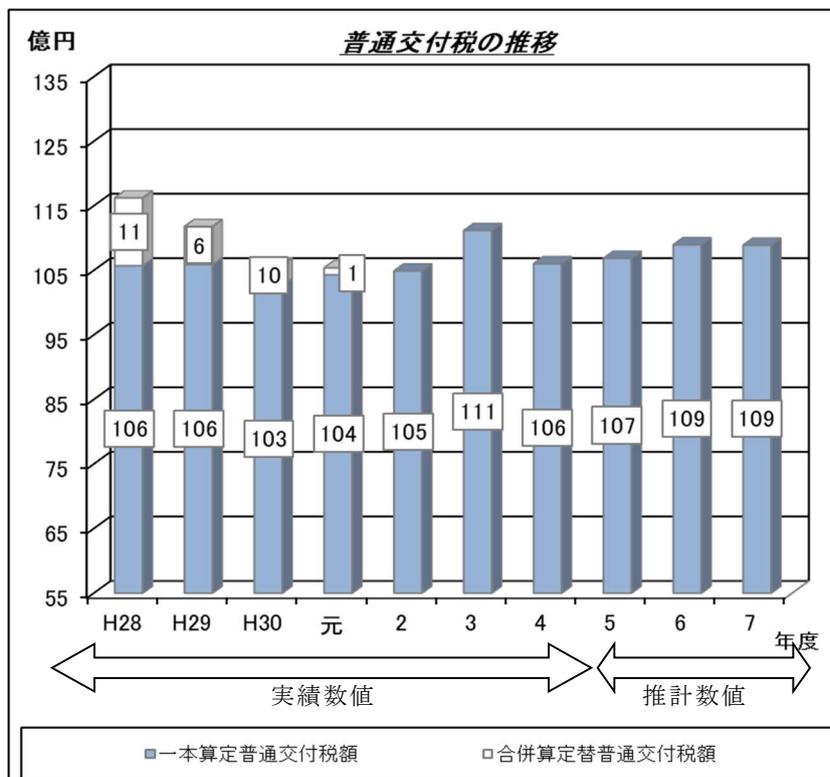
新市施行後から3年度決算まで黒字決算となり、2年度に引き続き3年度は実質単年度収支についても黒字となりました。しかしながら、今後も、歳入の大幅な増加は見込まれず、多額の財政調整基金等の繰り入れが予想されます。

② 市税の推移



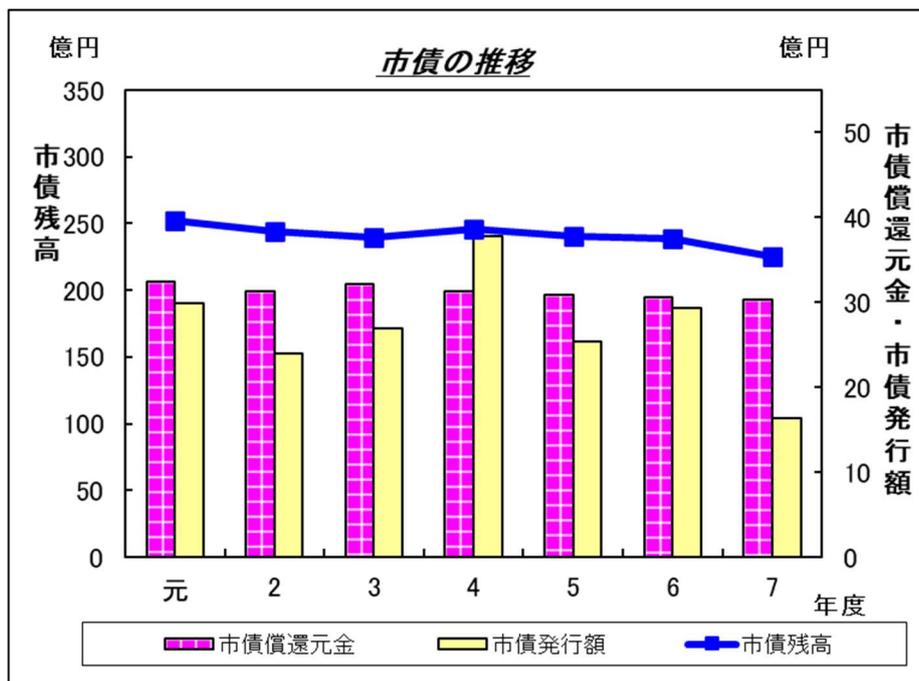
3年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により微増となったものの、今後、人口減少や継続的な土地価格の下落等の影響により減少となる見込みです。

③ 普通交付税の推移



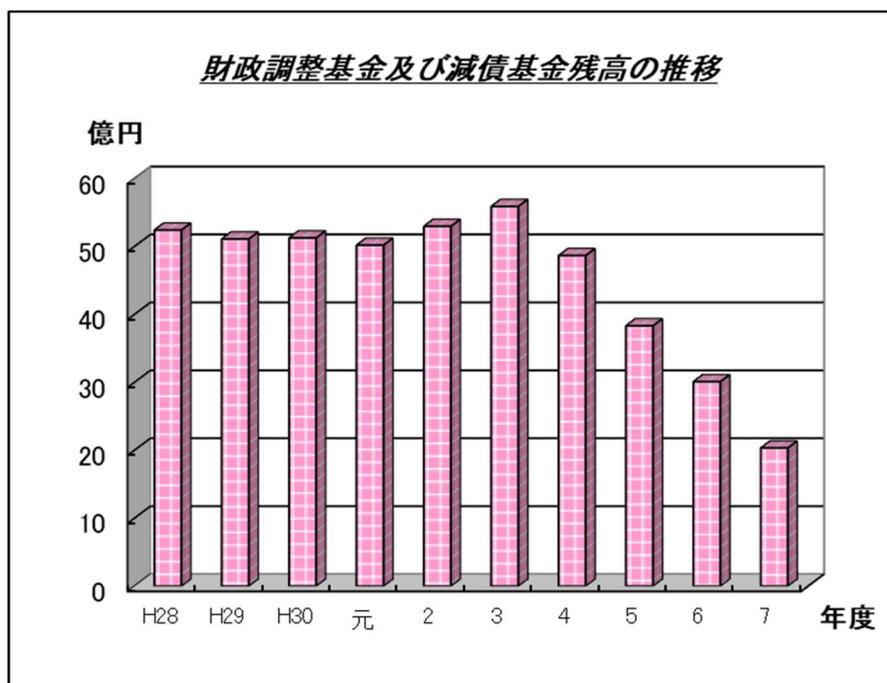
合併による特例措置は元年度で終了し、2年度から一本算定となっています。3年度の増額は、臨時的な追加交付等によるものであり、今後の増加は期待できず、横ばいで推移する見込みです。

④ 市債の推移



3年度からの繰越により、一時的に4年度の発行額が増加することで、残高が増加していますが、残高については、今後、減少していく見込です。

⑤ 財政調整基金及び減債基金の推移



2年度から取崩を行わず、残高が増加していますが、今後、人口減少等により市税及び普通交付税の増加が見込まれないことから、毎年度取り崩して収支を合わせなければならない状態になる見込みです。

3 当初予算見積りに当たっての考え方

(1) 当初予算

5年度当初予算は、通年予算として編成します。当初予算成立後の制度改正や災害対策などの特別な理由がある場合を除き、原則、年度途中の予算補正は行いませんので、新型コロナウイルス感染症及び物価高騰等による影響を考慮し、十分な見積りを行ってください。

(2) 当初予算に係る経費区分の設定

歳出予算を以下の6つの経費に分類します。

① 義務的経費

必要額を積算し要求してください。ただし、各部局において経費削減の検討を行ってください。なお、人件費、扶助費、繰出金については、経費削減の検討内容を財政課長査定時に聴取します。

② 政策的経費

必要額を積算し要求してください。ただし、8月下旬に各部長に通知した「サマーレビュー結果」の一般財源額（市債も一般財源とみなします。）を予算要求上限額とします。また、サマーレビュー時点より事業費を精査して要求してください。

③ 活力創生経費

地域事業計画検討会及び新規施策検討会に諮り採択された事業に係る必要額を積算し要求してください。ただし、検討会で採択された事業に係る一般財源額（市債も一般財源とみなします。）を予算要求上限額とします。また、検討会時点より事業費を精査して要求してください。

④ 施設維持補修的経費

予防保全については財産管理課と協議し、事後保全については最低限度の必要額を積算し、要求してください。なお、予算要求額については、事前に提出されている「施設維持補修予算要望書」を財産管理課において審査を行い通知します。

⑤ 特殊行政経費

新規施策検討会後に発生した国等の新規施策、又は4年度予算補正したものが通年化する事業、5年度に継続実施が必要な新型コロナウイルス感染症対策事業、その他政策的に増加することがやむを得ない経費について必要額を積算し要求してください。

⑥ 一般行政経費

上記①～⑤以外の経費について、必要額を積算し、要求してください。過去からの先例等で要求するのではなく、各部局において、事業効果の検

討や抜本的な事務事業等の見直しを行い、不要不急な事業の廃止や維持管理経費の節減等思い切った歳出の削減を図り、必要経費の精査を行ってください。5年度予算編成において、一般行政経費については、4年度予算における一般財源額（4年度当初予算＋9月補正予算に計上した光熱水費における一般財源）を要求上限額として設定します。

※要求上限額については、10月11日（火）までに各課へ通知します。

（3）後年度負担の把握等

後年度負担は、市財政に多大な影響を与えることとなるため、安易に後年度負担をもたらすことのないよう十分検討してください。

また、新たな事業や施設整備については、必ず計画段階から、その執行体制及び管理運営のあり方について方針を定めてください。

施設整備については、維持管理費等を含んだフルコストで事業費を試算し、その積算根拠資料（様式任意）を添付してください。後年度負担の検討のない事業化はありえません。財政課長査定時に、特にその試算根拠の説明を求めます。

市と連結対象となるような外郭団体等の債務は、常にその状況を把握し、後年度、多大な財政負担をもたらすことのないよう留意してください。

（4）国の施策の活用

国の施策には、市の予算計上を伴わないものの、各課において管理ができる特定の施策があります。それらの施策の情報を的確に収集し、事前に財政課と協議の上、財源を確保され、萩市の諸課題の解決に活用してください。

（5）市議会一般質問等の答弁への対応

一般質問等での答弁については、それに沿った対応が求められるものもありますので、要求に当たってはその内容を確認の上、適切に反映させてください。

（6）一日市長室への対応

4年度に実施している「一日市長室」での意見及び回答について、各課で確認の上、適切に反映させてください。

（7）総合事務所が主体となった予算要求及び執行強化に係る取組について

3年度から、総合事務所管内の地域振興施策等については、総合事務所主体

により検討を行い、予算要求を行うこととしています。

各総合事務所は、地域事業懇話会による意見等を踏まえ、地域事業計画検討会に諮り、採択された「地域事業計画」に掲げる事業について、予算要求を行ってください。また、関係する本庁各課及びおいでませ、豊かな暮らし応援課は、総合事務所管内の予算要求及び予算執行に当たり、総合事務所に積極的に協力することとします。

(8) 障がい者の働く場所を確保

障がい者の自立を促進するため、地方自治法施行令において、障がい者支援施設等で製作された物品の買い入れや清掃、発送業務等の役務の提供については、随意契約を行うことが可能とされています。

市が発注している委託業務等について、障がい者支援施設等に発注が可能か積極的に検討し、必要な予算を要求してください。

(9) 新型コロナウイルス感染症及び物価高騰等への対応

歳入予算については、現在の収入状況等をしっかり分析し、適切に見積もってください。

歳出予算については、5年度に対応が必要となる予算を要求してください。

4 予算編成日程（予定）

- | | |
|----------------------|---|
| (1) 予算編成方針の通知 | 9月29日（木） |
| (2) 庁内連絡会議 | 10月3日（月）9時00分～
※市長訓示、予算編成方針及び予算要求書作成要領等の説明 |
| (3) 要求上限額通知 | 10月11日（火） |
| (4) 予算要求書事前確認期限 | <u>11月1日（火）12時までの間</u> |
| (5) 予算要求書提出期限 | <u>11月4日（金）17時</u> |
| (6) 総合事務所優先順位一覧表提出期限 | <u>11月4日（金）17時</u> |
| (7) 財政課長査定 | 11月7日（月）～11月下旬 |
| (8) 部局担当者査定 | 11月7日（月）～11月下旬 |
| (9) 財政課長査定結果の通知 | 12月中旬 |
| (10) 市長・副市長査定 | 12月下旬～1月上旬 |
| (11) 最終査定結果の通知 | 令和5年1月中旬 |